

平成26年度



障がい者ふとん丸洗いサービス(有料)のお知らせ

西成区社会福祉協議会では、「障がい者ふとん丸洗いサービス(有料)」事業を行います。

この事業は、区内在住の方で、体が不自由で寝具の清潔保持が困難な障がいのある方々に快適で清潔なふとんを利用していただき、健康維持と日常生活の改善を目的に行うものです。

ご希望の方は、西成区社会福祉協議会までお申込みください。

ふとんはお預かりしてからお返しするまで1週間程度かかりますので、レンタルふとんをご希望される方は有料でお貸しいたします。

【申込期間】 **11月4日(火)～11月18日(火) 厳守**
(受付時間 月～土：9時～17時30分 日曜・祝日は除きます)

【実施期間】 **12月8日(月)～12月20日(土)**

【利用対象】 **寝具の清潔保持が困難な方で次に該当する方**

療育手帳A、身体障がい者手帳1、2級、精神障がい者保健福祉手帳1級をお持ちの方

【利用料】 ※昨年度と利用料が変更になっています。

掛ふとん・敷ふとん：各1,080円 毛布：432円

ふとん毛布合わせて3枚までとし、ふとんのみ3枚は申込みできません

【申込方法】 次の申込先にてお申込みください。(代理の方でも申込みできます)

該当者の療育手帳A、障がい手帳、(写し可)の掲示が必要です。

電話や郵送でのお申込みは受付できませんのでご注意ください。

【レンタルふとん】 掛ふとん・敷ふとん：200円 毛布：200円



【申込み・問合せ先】

西成区社会福祉協議会(地域支援担当) TEL：6656-0080

西成区岸里1-5-20 西成区合同庁舎8階

(月～土：9時～17時30分まで)

平成26年度 障がい者対象ふとん丸洗いサービス利用申請書

申請受付日:平成26年11月 日

【申請期間】平成26年11月4日(火)～11月18日(火) 締め切り厳守

【実施期間】平成26年12月8日(月)～12月20日(土)

◎日常使用している寝具で、お1人につき3枚まで受付いたします。

⇒ ふとんのみ3枚は申請できません。

基準日:平成26年10月1日

フリガナ 利用者名		生年月日 <small>正確にご記入ください</small>	明・大・昭・平 年 月 日	満年齢 歳
住所 <small>正確にご記入ください</small>	西成区 丁目 番 号 マンション名等:			
電話番号	無	自宅:	携帯:	
世帯状況	独居 ・ 障がい者世帯 ・ その他の世帯()			
障がい等級	身体障がい者手帳 1 ・ 2 級療育手帳A ・ 精神障がい者手帳1級			
《申請理由》 ※ふとんの清潔保持が困難な具体的な理由を詳しくご記入ください。				
利用内容 (合計枚数: 枚) (合計金額: 円)	掛ふとん(枚) 1,080円/1枚	敷ふとん(枚) 1,080円/1枚	毛布(枚) 432円	
レンタル 各200円 (合計枚数: 枚) (合計金額: 円)	不要	掛(枚)	敷(枚)	毛布(枚)
都合の悪い曜日・時間等を 記入してください (通院・デイサービスなど)	月・火・水・木・金・土・日 時間 ()			なし
ふとん回収日の連絡先(はがき)	利用者本人 ・ 申請代行者 ・ 両方			

※はがきは、11月下旬頃の送付となります。

※利用料(レンタル料も含む)は、業者が訪問し、ふとん・毛布の預かり時に集金しますので、お釣りのないようをお願いいたします。なお、集金できない場合は、ふとん・毛布は預かりません。

事業所名等				
申請代行者(担当者)	(本人との続柄:)			
住所	西成区 丁目 番 号			
連絡先	TEL	FAX		

※ご提供いただきました個人情報につきましては、本事業の運営のみに利用し、他の目的には利用いたしません。

西成区社会福祉協議会 受付者名()